**抗菌製品技術協議会 事務局　御中**

品質と安全性に関する入会･自主登録データシートVI（業務用除菌膜施工用塗材）

|  |  |
| --- | --- |
| 会 社 名 |  |
| 住　　所 | 〒 |
| 事業所・部門名 |  |
| 担 当 者 | 役 職 |  | 氏 名 |  |
| 連 絡 先 | 電 話 |  | mail |  |

1．業務用除菌膜施工用塗材名と業務用除菌膜性能

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 同等業務用除菌膜施工用塗材の内容 |  | 製品用途(主な対象物) |  |
| 業務用除菌膜施工用塗材名・品番 |  |
|  | 製造販売、販売専業、流通業、輸入販売、その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 業務用除菌膜施工用塗材試験実施機関名 | (試験機関名) | 報告年月日 |  |
| 報告書No. |  |
| 試験片の材質等 |  |
| 耐久性試験 | 耐水性区分 |  | 耐光性区分 |  | 試験方法･試験条件等 | JIS Z 2811・1/500NB,4hr,52hr |
| 報告書内容 | 菌　　種 | NBRC No. | 試験結果 |
| 初期減少値 | 繰り返し減少値 | 比較繰り返し減少値 |
| 耐水 | 大腸菌 | 3972 |  |  |  |
| 黄色ぶどう球菌 | 12732 |  |  |  |
| 耐光 | 大腸菌 | 3972 |  |  |  |
| 黄色ぶどう球菌 | 12732 |  |  |  |
| 　2．業務用除菌膜施工剤の区分 |
| 業務用除菌膜施工剤の種類［大分類］ | 無機、有機合成、有機天然、有機無機混合、メタルその他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 業務用除菌膜施工剤の種類［中分類］ |  |
| 業務用除菌膜施工剤一般名（非開示可） |  |

3．業務用除菌膜施工剤の安全性データ

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 安全性試験濃度（重量%） | 試験方法\*／試験動物等 | 試験結果 | 試験機関名 | 報告書No. |
| 急性経口毒性 |  |  |  |  |  |
| 皮膚一次刺激性 |  |  |  |  |  |
| 変異原性 |  |  |  |  |  |
| 皮膚感作性 |  |  |  |  |  |

\*規定「品質と安全性に関する自主規格」の表9に記載の公定法（例：OECD TG○○ △△試験）で試験をしてください。（該当する場合、変異原性はPreincubation法等、皮膚感作性はMaximization Test等も記載）

4. 製品中の業務用除菌膜施工剤（機能を発現させる物質）の濃度

3項に記載の安全性試験濃度（重量%）が100%でない場合、製品中の業務用除菌膜施工剤の濃度は、安全性が確認された最低濃度の1/2以下ですか？（いずれかに ○）

　（　）Yes　　　（　）No　　　（　）非該当（安全性試験濃度100%）

5. 業務用除菌膜施工用塗材中の業務用除菌膜施工剤以外の成分

製品中には施工剤以外の成分(バインダー等)が含まれていますか？（YesかNoのどちらかに ○）
（　）Yes：施工剤以外にバインダー等の成分を含んでいます。

（　）No：成分は施工剤と媒体のみです。

6．業務用除菌膜施工剤の法的状況（日本で販売する場合、Yes か No のどちらかに ○）
日本以外の国または地域で販売する場合は、その国または地域の化学物質に関する法律や規制への適合を確認すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 質問項目 | Yes | No |
| 1 | 化審法で、第一種特定化学物質、第二種特定化学物質、または監視化学物質として指定されていますか？ |  |  |
| 2 | 電離放射線障害防止規則で規定されている放射性物質ですか？ |  |  |
| 3 | RoHS（特定有害物質使用制限）指令で規制されている物質ですか？ |  |  |
| 4 | 毒物及び劇物取締法またはその指定令で指定されている毒物又は劇物ですか？ |  |  |
| 5 | 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律および関連法規により規制されている化学物質ですか？ |  |  |

7．SIAAマーク

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 表　示 | する 「JIS番号付きSIAAマーク」の表示 | しない |
| 再登録で表示する（ 年 月　　日再申請）当初は表示しなかったが、後日表示する事になった場合は受理通知書と共に送付された申請書の写しを使い、この項目に再申請日を記入し、表示する場合の添付資料と共に再提出して下さい |

 SIAAマークを表示する場合の添付資料

SIAAマークを表示している資料すべて（原稿、ゲラ刷りの段階が望ましい）

 （ ）製品に表示のSIAAマーク

 （ ）包装

 （ ）カタログ

 （ ）チラシ

 （ ）取扱い説明書

（　 ）技術資料（企業向け資料で一般消費者には渡らないもの）

（　 ）ホームページ

 （ ）その他POP等（ ）

上記内容に間違いなきことを証します。

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　管理責任者　　　　　　　　　印

再申請

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　管理責任者　　　　　　　　　印